

会 員 各 位

一般社団法人山口県自動車整備振興会

自動車検査証備考欄の近接排気騒音値等の誤記載について

新規検査等に際して独立行政法人自動車技術総合機構（以下、「自動車機構」という。）に提出する届出書等において、自動車の近接排気騒音値について誤った記載があったこと及び自動車機構から国土交通省に対し誤った通知を行ったことにより、その結果、自動車検査証の備考欄に誤った自動車の近接排気騒音値（相対値規制車両）が記載されているものがあることが判明したことから、自動車機構より、日整連を通して当会あて別紙のとおり通知がありましたのでお知らせします。

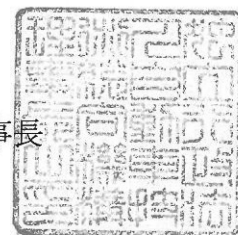


別紙

自検検第57号の3
令和2年11月6日

一般社団法人 日本自動車整備振興会連合会長 殿

独立行政法人
自動車技術総合機構理事長



自動車検査証備考欄の近接排気騒音値等の誤記載について

今般、新規検査等に際して当機構に提出する届出書等において、自動車の近接排気騒音値について誤った記載があったこと及び当機構から国土交通省に対し誤った通知を行ったことにより、自動車検査証備考欄に誤った自動車の近接排気騒音値が記載されているものが約2,200件余りあることが判明しました。

指定整備の完成検査等で参照する数値が誤っていたこと、深くお詫び申し上げます。

本件については、当機構のHP上で公開するとともに、当機構から自動車ユーザーに対しダイレクトメール（別添参照）によりお詫びと正しい近接排気騒音値等を案内しました。

なお、当該騒音規制は、新車時の近接排気騒音値と同等の性能を使用過程においても維持しているかを確認する規制（相対値規制）であるため、継続検査において騒音防止装置に劣化がないことを適切に確認すれば検査に影響がないものです。

また、誤記載については国土交通省に依頼し、自動車登録ファイルを修正しておりますので、次回有効期間更新時には正しい記載となります。

つきましては、自動車ユーザーから貴会又は傘下会員に対し、当該ダイレクトメールに関する問合せがあった場合には適切にご案内いただくとともに、該当車両について近接排気騒音の確認を行う必要が生じた場合には、ダイレクトメールに記載された正誤表で記載事項を読み替えていただくよう周知をお願いします。

令和2年11月5日

〒

〇〇県〇〇市

〇〇 〇〇様

独立行政法人自動車技術総合機構

自動車検査証の誤記載について（お詫びとお願い）

平素より、当機構の自動車検査業務にご理解、ご協力を頂きありがとうございます。

この度、当機構が行う検査において、自動車の近接排気騒音に関する自動車検査証の記載を国土交通省へ誤った数値で通知したために、貴殿の保有する下記車両の自動車検査証に誤記載していることが判明致しました。

貴殿には、多大なるご迷惑をお掛けする事となり、深くお詫び申し上げます。

今回判明しました自動車検査証の誤記載は、自動車の運行に支障があるものではなく、次の車検更新時などには正しい記載となりますので、そのままご使用いただいても問題ございません。また、訂正後の自動車検査証との交換をご希望される場合には、お手数ですが、●●運輸支局（自動車検査登録事務所）（業務時間 9:00～16:00）までご来庁いただきますようお願い申し上げます。

また、次回検査を当機構検査場以外の指定整備工場で受検されることをご希望の場合は、お手数ですが、本状を自動車検査証とともに指定整備工場にご持参いただきますようお願い致します。

なお、既上記車両が売却や廃車などでお手元にない場合は、本状によりご確認頂くことは一切ございません。

当機構としましては、再度この様な誤りを生じさせることのないよう、検査業務における信頼性の向上に努めて参りますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

登録番号	
------	--

(誤記載の内容)

騒音規制に係る 自動車検査証備考欄 の記載	正	
	誤	

※指定整備工場の検査員の方は、上記正誤表どおり車検証の備考欄を読み替えて検査を実施していただきますようお願いいたします。

※本状に記載の個人情報、自動車機構が国から提供を受けたものです。当機構で責任を持って管理するとともに、本状送付後、確実に破棄いたします。

※本件に関する自動車検査のお問い合わせは、下記の自動車技術総合機構本部若しくは最寄りの地方検査部までお願いします。

〈お問い合わせ先〉	HPによるお知らせ
○検査に関するお問い合わせ 自動車技術総合機構本部検査課 TEL03-5363-3441 担当：●●、●● 自動車技術総合機構●●検査部 TEL00-0000-0000	QRコード 表示
○自動車検査証の交換に関するお問い合わせ（ヘルプデスク） ●●運輸局 ●●運輸支局 ●●自動車検査登録事務所 TEL000-0000-0000(音声案内後：037)	